

**令和4年度
中国四国農政局技術検討会（第1回）**

議 事 録

事務局

ただいまから、令和4年度中国四国農政局技術検討会（第1回）を開催します。

まず、開催に当たりまして、国営等事業管理委員会副委員長の渡邊地方参事官より挨拶を申し上げます。

渡邊地方参事官

本日は、当局農村振興部長である柵木所用のため出席できず、代わりに私、渡邊からあいさつさせていただきます。

技術検討会委員の皆様におかれましては、お忙しい中、午前の現地調査に引き続き、技術検討会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、農林水産省では、事業の効率性及び実施過程の透明性を確保する観点から、政策評価法及び農林水産省政策評価基本計画等に基づき、完了後の評価、いわゆる事後評価を実施しております。

国営土地改良事業につきましては、総事業費10億円以上で、完了後5年が経過した地区を対象に、事業による効用、整備した施設の利用状況等について評価を行い、公表を行っているところでございます。

本年度は、午前に現地調査を行っていただきました『国営かんがい排水事業「岡山南部地区」』の評価結果の公表を予定しております。

本日の技術検討会では「岡山南部地区」の評価結果（案）等についてご審議を頂き、次回7月7日に予定しております第2回技術検討会で委員の皆様の意見を取りまとめ、8月末に公表する予定としております。

委員の皆様方のご協力により、適正な評価結果の取りまとめに努めて参りたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い致します。

事務局

～技術検討会委員5名の紹介、配布資料の確認～

事務局

本日は第1回の技術検討会ですので、技術検討会規則の規定により委員長の選出をお願いします。

委員長は、委員の互選により選出していただくこととなりますが、どのように取り計らいしましょうか。

佃委員

今までの実績、経験より諸泉委員を委員長に推薦します。

事務局

諸泉委員、委員長をお願いできますでしょうか。

諸泉委員

承知しました。

事務局

それでは、諸泉委員に委員長をお願いいたします。

技術検討会規則により、委員長には、委員長代理をあらかじめご指名いただくこととなっておりますので、諸泉委員長におかれましては、委員長代理のご指名をいただいた上で、議事の進行をお願いします。

諸泉委員長

諸泉です。この度の技術検討会の議事につきましては、技術検討会委員の方々、関係者の皆様の協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長代理の指名は、徳島大学の河口委員にお願いします。ご意見等ございませんでしょうか。

技術検討会委員

異議なし。

河口委員

承知しました。

諸泉委員長

それでは、河口委員に委員長代理をお願いします。

それでは早速ですが、議事次第により進めたいと思えます。

議事次第1の「令和4年度 国営土地改良事業等事後評価の概要及びスケジュール」について事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいまの件について、何かご質問等はございますか。

特にないようですので、議事次第2の「令和4年度国営土地改良事業等事後評価結果（案）の検討 国営かんがい排水事業「岡山南部地区」」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいまの件について、何かご質問等はございますか。

豊田委員

汎樋堰について、ゴム堰に変更した理由は何か。「遠隔操作ができるから」という理由か。

愛宕水利整備課長

汎樋堰は位置を変えていますが、その際、転倒堰にするかゴム堰にするかについて、建設費を比較し、経済性の観点からゴム堰にしたものです。

豊田委員

転倒堰にしても、電気代や業務委託料というのは発生するのか。

愛宕水利整備課長

はい。転倒堰であってもゲートを油圧の開閉装置で上げ下げするので、固定堰と異なり、どうしても電気代は掛かります。また、現在は、洪水時の通水阻害になることから、基本的に完全な固定堰は国交省から認められておらず、そのような経緯から、可動（ゴム）堰を採用したものです。

豊田委員

評価書（案）3ページの費用対効果分析における作物生産効果について、資料2－4の10ページではどのようにみればいいか。例えば、評価書（案）3ページでは、水稻の作付面積の計画は「2,670ha」であるが、資料2－4の10ページでは、計画も「2,703ha」となっている。すなわち、評価書（案）では、評価時点（令和3年度）「1,889ha」で評価しているとの事務局からの説明であったが、資料2－4の10ページでは、現況、計画の「2,703ha」をもって効果額が推定されているように見える。どの時点で効果額を算出しているのか。

事務局

確認します。

佃委員

本事業によりどうなったか、特に担い手の数値がどうなったかが一番気になるところ。全国的に見ても高齢化、耕作放棄地等が進む中、本地域では一経営体当たり面積が大規模になったということは評価される点である。また、現地で土地改良区の話聞いて、水の問題については、戦前からの思いが今に伝わっているのかなと感じた。事業をすることによって農家が継続していける状況を作っていただけたというのは、とてもありがたいことだと思っている。

評価書（案）7ページの今後の課題について、気になることがある。ゴミの問題であるが、これはゴミが流れてくるということなのか、それとも、ゴミによって水質が悪化し農業に影響しているということなのか。どちらの方が強いのか。

事務局

水路にゴミが溜まり、維持管理に支障があるということです。

佃委員

了解した。

営農組合の方もいっておられたが、後継者を作ることが最大の課題と言われていたが、継げていく人がいないと、本事業もどうなのかと。事業されたことによって、農家が農業をするうえで励みになっているかと思う。ありがたいと思っている。

なお、基礎資料53ページであるが、「備中国分寺五重の塔とれんげの風景」の写真であるが、これはコスモスではないか。れんげの写真に代えた方がいい。

事務局

確認します。

諸泉委員長

確認をしてください。

河口委員

資料2-2の60ページの環境の変化について、改修後の写真は、工事が終わったときに撮影されたもので間違いはないか。右上の写真は、CGっぽく見える。違うのであればいいが。

事務局

確認します。

河口委員

資料2-2の62ページの坎樋堰の魚道整備について、2種類の魚道を整備されており、例えば魚のサイズに合わせて整備されたかと思うが、きめ細やかでいいと感じた。

次に、63ページであるが、堰を整備する時に、工事範囲にいた2枚貝を、工事で水を落としたりするので救出して下流に持っていつているということだと思う。表2-17は、H23とR3に確認された個体数であるが、細かいことであるが、ここであげているH23の個体数は、工事する前に救出した貝を含んだ数なのか、それとも、もともといた数なのかがよく分からない。もともとどれぐらいの数を運んだのか分からないので。すなわち、R3はすこし増えているが、それは下流にもっていつている分で増えたからなのかよく分からない。国として丁寧に取り組まれているが、読んでみると不思議に思ってしまうので、確認の上、必要なら適宜修正してもらえたらいい。

なお、64ページの8行目の「業類」は誤字。「魚類」である。

事務局

確認及び修正します。

諸泉委員長

その点は、確認の上、適宜修正をお願いする。

河口委員

環境への取り組みとして、基本的に非常に丁寧に対応されており、とても高評価である。

駄田井委員

佃委員からもあったように、昔からあった施設をきっちり未来に残していくために、非常に大切な工事であったと思う。「戦前から計画されていて、本事業は、未来に残していくための改修作業であった」旨を、できればどこかに記載した方がいいのではないか。また、受益面積が広い事業なので、その旨も最初の方に書いてはどうか。

また、午前の高梁川用水土地改良区の説明では、洪水時に現地で水路を開けると怖かったが、遠隔操作で怖くなくなったということだったが、管理作業する方の安全、安心にすごく

貢献している事業と思うので、27ページあたりにその旨を一言入れた方がいい。これはとても大切な、命に関わる大事なことだと思う。

渡邊地方参事官

本事業は平成28年度に完了しており、平成30年の豪雨の際にも、管理作業する方は安全であった旨を追記することを検討したい。

駄田井委員

私もゴミが気になった。ゴミは、事業による改修後に増えたわけではないことでいいか。

事務局

事業によって増えたものではありません。

諸泉委員長

むしろ、流されてきたゴミを塞き止めて回収できていることだと思うが、それでいいか。

事務局

そうです。

佃委員

住宅が多くなった、というのがあるのではないか。

諸泉委員長

そういった意味でも、ゴミを回収できる役割もあるということであろう。

河口委員

本地域の農業は、戦前より、長い期間取り組まれてきている。午前の現地調査で、用水路沿いを通っていた際に思ったが、水路にそって住宅が多く建っており、後から来た人は、もしかしたら用水路は子供達にとって危ないと思われそうである。柵をして安全に配慮しているが、もともとはこの一帯は農業の営みがあって、その後、住宅地がふえている。「農業がこの地域の基盤である」ということを、小学校の環境学習などで説明してもいいのではないか。既に実施されているかもしれないが、接点がないと住民は農業が基盤だったことに気づかないかもしれない。用水路に柵が設置されたとはいえ、水路を危険に感じる住民も多いと思われる。

愛宕水利整備課長

本日、高梁川用水土地改良区から説明がありましたが、土地改良区では、小学校への出前授業をされており、ご意見をいただいた観点から取り組んでいけば、考え方が広がっていくのではないかと思います。参考にさせていただきます。

諸泉委員長

水源かん養効果について、これは、地下水量を実際に観測や測定をされたのか。それとも計算をした結果なのか。

事務局

通水量が7.1トンから9.2トンに回復し、その差分をもって算定しています。水源かん養効果につきましては、本省とも相談しており、効果の考え方について、効果の数字とするか、定性的な説明としての参考値とするかなど、現在、確認しております。

諸泉委員長

地下水が問題になったということなのか。

事務局

そういうことではありません。

諸泉委員長

了解した。

河口委員

分かるのであればいいが、資料２－５の総合評価で、農業効果の産地収益力の向上について、「きぬむすめ」が総合評価６年連続「特Ａ」であるとか、酒米が高評価とあるが、これは昔からで、今回の事業によって変わったというわけではないということか。それとも、今回の事業によって、より効率的な農地管理ができることになったことがプラスに効いているということか。

事務局

地域では、水稻のほか酒米や飼料米など、多用途な米が作付けされているが、これは、安定的な農業経営がされているからこそであると考えています。また、れんげ米など、地域の環境保全型農業も事業着手後に行われてきており、これらは、事業の直接的な効果によるものと言い切れるものではないかもしれないが、安定した作付けが可能となったという波及的な効果はあるといえるのではないかと考えています。

佃委員

資料２－２の23ページの野菜指定産地について、冬キャベツ、たまねぎ、冬春なす、秋冬はくさい、春レタス、冬レタスとあるが、評価書（案）の作付面積に入っていない品目もある。産地が違うということか。

事務局

本事業の受益地域と、関係市の取り組みが合致していないところがあり、すべて、本地区にラインアップされているとは限りません。たまねぎは伸びており、野菜指定産地と合致していると思います。

諸泉委員長

他にないでしょうか。

愛宕水利整備課長

先ほどの豊田委員からのゲートに関するご指摘に対し補足します。当時、ゴム引布製のゲートとローラーゲートとを比較検討しており、ランニングコストも含めてゴム堰のほうが安いということで採用されたことを確認しました。

諸泉委員長

ゴムだったら耐用年数はどうなのか、劣化するのではないかと単純に考えそうであるが、いかがか。

愛宕水利整備課長

40年のランニングコストも含めて比較検討して判断しています。

諸泉委員長

40年はもつということか。

愛宕水利整備課長

そうです。突発的な災害等が起これば別ですが、通常の管理であればもちます。

諸泉委員長

一般の方は、ゴムといえば、通常のゴムと感じるかもしれないと感じた。了解した。

佃委員

調整水田について、午前の営農組合の中では「ない」とのお話であったが、本地域全体を見れば「ある」との記載である。5年に1度お米を作らないとだめだという報道もあるようであるが、調整水田について、国は今後どのように考えているのか。

事務局

休耕している調整水田を減らしていくことは、農地の有効利用になると思っています。酒米、飼料用米の用途により、調整水田が減ってきているというのは、本事業による効果だと思っています。調整水田の解消については、出荷体制の環境も整備していく必要もあると思われますが、地域の状況と併せ、土地利用の有効性を高めるということは、いい方向だと思います。

佃委員

高齢化も進み、担い手も減る中で、国の方から「5年に一度、そうしなさい」という提案があったとしても、これまで休耕してきたというなかで、なかなか従えないというものではないか。もう少し柔軟な考え方をしていただきたいと思う。

諸泉委員長

国として、農政局として、継続的な課題と考えていただければと思う。

豊田委員

今日の午前に話をしていただいた三輪営農組合は、（図上で）どの位置になるのか。

（事務局から、位置をお示しした後）

今日聞かせていただいた営農組合の方は、本事業を評価しておられた。

水は上から下に流れており、下流の人、中流の人も、同じ評価であると認識してよいか。

事務局

事業のアンケートは、受益全体からランダムに抽出して回答いただいております、総じて同じ印象であると思っています。

豊田委員

地域において、その差がないという理解でいいか。

諸泉委員長

そう思わない方も若干いるはず。そういう方が果たしてどのような意見を持っておられるか興味はあるところではある。アンケートで、全体としては、評価しておられるということであろう。

諸泉委員長

概要図で、細い赤い線が入っているところがあるが、これも今回の事業で対象となったのか。

事務局

太い赤線が国営で改修したところで、細い線は関連の県営事業等の対象施設です。

諸泉委員長

八幡堰は、国営で改修した施設ということでいいか。

愛宕水利整備課長

そうです。市の施設を改修する際に、国が一時的に市から借り、整備後に市に返している施設です。

諸泉委員長

そろそろ時間になります。本議事を終了し、議事次第3の「その他」に移ります。
事務局から何かございますか。

事務局

特にございません。

諸泉委員長

よろしいですか。

それでは、そろそろ時間もまいりました。本日の技術検討会の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

事務局

諸泉委員長、円滑な議事運営をしていただきまして、ありがとうございました。技術検討会委員の皆様には、貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。

本日頂戴いたしましたご指摘等につきましては、内部調整を行いまして、7月7日に予定しております第2回の技術検討会においてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

本技術検討会の議事内容につきましては、事務局で議事録を取りまとめ、各委員のご確認をいただいたうえで、技術検討会資料とともに閲覧およびホームページにより公開することとなりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、令和4年度中国四国農政局国営等事後評価技術検討会（第1回）を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

（参考）中国四国農政局技術検討会の概要

1 日 時

令和4年6月3日（金）13:30～15:00

2 場 所

岡山第2合同庁舎 5階 積算事務室

3 出席者

【中国四国農政局技術検討会】

河 口	洋 一	国立大学法人徳島大学大学院社会産業理工学研究部	准教授
駄田井	久	国立大学法人岡山大学グローバル人材育成院	准教授
佃	俊 子	東讃地区生活研究グループ連絡協議会	会長
豊 田	知 世	公立大学法人島根県立大学地域政策学部地域政策学科	准教授
諸 泉	利 嗣	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科	教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

小 嶋	義 次	地方参事官（各省調整）
渡 邊	史 郎	地方参事官（事業計画）
中 西	滋 樹	農村振興部 設計課長
愛 宕	徳 行	農村振興部 水利整備課長
井	雄一郎	中国土地改良調査管理事務所長

【事務局】

川 嶋	等	農村振興部 土地改良管理課長
山 本	竜太郎	農村振興部 土地改良管理課 農政調整官

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 令和4年度国営土地改良事業等事後評価の概要
- ・資料2-1 国営かんがい排水事業「岡山南部地区」事後評価結果書（案）
- ・資料2-2 国営かんがい排水事業「岡山南部地区」事後評価結果基礎資料（案）
- ・資料2-3 国営かんがい排水事業「岡山南部地区」事業の効用に関する説明資料（案）
- ・資料2-4 国営かんがい排水事業「岡山南部地区」事後の効用に関する詳細（案）
- ・資料2-5 国営かんがい排水事業「岡山南部地区」事後評価書説明資料（案）
- ・参考資料